

投資事業評価調書(新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (釜谷正博)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業 種目	急傾斜地崩 壊対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 1.0 億円
		急傾斜地崩壊対策事 業 < 丁地区 >	姫路市 勝原区		

所在地			着工予定年度	完成予定年度
姫路市 勝原区			H12年度	H14年度

事業目的		事業内容	
防災対策 急傾斜地崩壊危険箇所であり、斜面崩壊による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の生命を保護する。		急傾斜地崩壊対策事業(防災工事) 特殊法砕工 擁壁工 L = 180m A = 850m ²	

評価視点	
(1) 必要性 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険箇所である。 保全人家41戸、県道大江島太子線、市道がある。 斜面は、表土の肌落ちが発生するなど、崩壊の危険性は高い。
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> 姫路市の住宅地を縁取る緑は貴重であり、また城下町の豊かな景観を構成するものであり、保全する効果は高い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地元要望は大変大きく、また小規模な肌落ちが発生するなど、崩壊の危険性あり、事業の必要性は高い。
(2) 有効性・効率性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 保全人家が34戸と多く、事業効果が高い。 事業実施に向け、工事の要望があり、法指定の同意を得ている。
(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 法砕工を採用し、砕内は種子吹き付けを行い緑化を図る。 待受擁壁工は、化粧型枠を採用し、より自然に近い雰囲気にする。また、ツタ等による緑化を検討する。 斜面脚部を固定することにより、住宅地の良好な緑の斜面を保全できる。
(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> 保全人家41戸、県道、市道があり事業効果は高い。 小規模な肌落ちが発生するなど、内包する斜面崩壊の危険性は高く、早急な防止対策が必要である。 地元住民の要望は大きく、事業の執行体制は整っている。

評価 の 結果	着手妥当	左 の 理 由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
---------------	------	------------------	----------------------